

# 平成28年 第3回定例会 一般質問

質問1 防災士の育成とその組織化について

野村 光宣 議員



## 質問1

地域の防災リーダーとなる防災士の養成講座を当町で開催し、防災力の向上及び減災対策を推進してはどうか。また、防災士を自主防災組織に位置づけるとともに、その防災士の組織化を推進してはどうか、お伺いします。

## 答弁（総務部長）

防災士が自主防災組織の代表者と連携をとりながら、防災・減災などの啓発活動を行い、防災力を高めてもらうことは、それがしいては町の防災・減災へと結びつき、災害時においても、最小限度の被害にとどまることとなります。そのために、防災士の育成は必要なことであると考えます。防災士の育成には、県主催の「清流の国ぎふ 防災リーダー養成講座」を受講していただくのが、効率的で有効であると思います。

町内の防災士の組織化については、日頃取り組んでいる防災対応、住民への啓発活動について、情報を共有し、レベルアップできる場が必要であると思います。まずは町が情報交換の場を設け、その後組織化し、防災士が主体となって住民に身近な危険を知ってもらえる訓練に取り組んでいきたいと考えています。自主防災組織の活性化を図るための補助金の補助率アップについては、利用が少ないことから、この制度を活用していただいた上で、状況を見ながら検討していきたいと思っています。

## 質問 1 大野町内の企業誘致の現状と方向性について



宇野 等 議員

### 質問 1

現在、町内における企業誘致計画はどこまで進んでいるのでしょうか。また、その方向性はどう見据えておられますか。また、北部工業団地開発事業の進捗状況についてもあわせて伺いたします。

### 答弁（町長）

当町の工業の現状については、平成 26 年経済センサスの資料によりますと、産業別従業者数が、全従業者数 6,908 人に対し、製造業に従事されている方は 1,754 人と構成比 25.4%となっています。これは、県平均や全国平均と比較して、工業が盛んな町であると言えます。しかし、過去の事業所数、従業者数、製造品出荷額は、平成 21 年頃より、パナソニックエレクトロニックデバイス岐阜工場の撤退から大きく減少し、その後横ばい状況となっています。このため、平成 23 年度に「大野町企業立地促進条例」を全面改訂し、企業誘致に努めてきました。その結果、平成 25 年にヒロサワ機械(株)、岐阜プラスチック工業(株)、平成 26 年にリスパック(株)、平成 27 年に(株)パーチ、本年には(株)きららの誘致をいたしました。

今後の方向性として、ハード面では（仮称）大野町北部工業団地の開発と（仮称）大野・神戸 I C 周辺のまちづくりを進めます。インターチェンジ周辺のまちづくりでは、まずは地域の皆さまのご理解とご協力を賜ることが必要ですので、地元の皆さまに説明会を開催いたします。開発の際には、農振除外など様々な手続きが必要ですので、県の農政部局や企業誘致部局と連携し、課題解決を図ります。また、既存の工場用地、現在、東海環状自動車道建設発生土の仮置き場となっている公郷・上秋地内の工場跡地についても、賃貸借完了後、企業誘致を進めます。ソフト面では、県企業誘致課と連携し、企業情報の収集に努め、町内工場用地についての立地条件や立地環境、企業誘致奨励金や雇用、住宅、医療、教育、生活関連情報等の情報発信に努めます。また、業績良好な県外企業に対し、トップセールスも含め、積極的な誘

致活動を展開します。一方、既存の町内企業の移転を防ぐため、企業訪問によって、フォローすることで良好な関係を築きます。

次に、（仮称）大野町北部工業団地開発事業の進捗状況ですが、これまで用地交渉を進め、全地権者44人との予約契約が成立いたしました。今後は、9月中に農地転用及び開発協議申請を行い、その許可を受けて、11月に用地取得の本契約、その後造成工事に着手し、平成30年6月の分譲開始を目指します。大野町の雇用の拡大と経済活性化のため、スケジュールに遅れのないよう全力で取り組みます。

- 質問1 小中学校の各教室へのエアコン設置について  
質問2 高校生通学バス定期等の補助金について

永井 啓介 議員



#### 質問1

平成27年策定の第六次総合計画・実施計画の【エアコン設置工事】計画事業費が、平成28年の実施計画では無くなっています。計画事業費が削除された理由と設置工事の予定時期を伺います。

#### 答弁（教育長）

議員ご指摘のとおり、平成27年4月に策定した第六次総合計画実施計画において、平成28、29年度の2か年でエアコン設置の計画を立てました。その後、平成27年第2回定例会にて、設置は今後の財政状況を見ながら検討していく旨回答し、また、同年第3回定例会では、まず、安心・安全な学習環境を確保するため、校舎の非構造部材耐震化を行い、続いてエアコン設置、トイレ改修の順に計画する旨回答しました。さらに、現在では、トイレ改修をエアコン設置に先駆けて行うよう計画変更をしております。校舎の老朽化に伴い、トイレからの悪臭発生、水漏れなどが見られ、衛生的な生活環境を維持するため、校長会からの要望と洋式化を進めるためにも、非構造部材耐震化工事に続いて行うこととしました。非構造部材耐震化工事は、国の補助金が付き次第実施の予定です。補助金の内定を待っている状態であり、エアコン設置工事の実施時期を明確にお答えすることはできませんが、明確になり次第お伝えしたいと思います。

## 質問 2

現行の通学バス定期等の補助では、まだまだ保護者の負担が大きいのが現状です。大野町の将来を担う子ども達の学校選びが制限されないように、子育て世代の負担軽減・人口減少の抑制のため、補助の拡充を求めます。

## 答弁（総務部長）

当町では、町内に在住する高校生が、通学に利用するバスの定期券購入又はスクールバスの利用に要する費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに通学の利便増進を図り、もって公共交通の利用促進に資することを目的とした通学バス定期券等補助金制度を設けています。利用実績については、平成 26 年度は 130 名を対象に 4,481 千円、平成 27 年度は 133 名を対象に 4,794 千円の補助金を交付しています。本補助制度の開始により、大野バスセンターより岐阜方面、大垣方面へのバス路線については、利用者も増加傾向にあり、地域乗合バス維持費補助路線の岐阜バス大野穂積線、名阪近鉄バス大垣大野線など各バス路線におけるバス事業者への補助額も減少傾向にあることから、一定の効果が出ているものと考えています。

当町は、岐阜バス大野穂積線沿線市町で構成された 2 市 2 町で、広域交通網に係る住民アンケート調査を実施していますが、本調査では、樽見鉄道や養老鉄道、JR を含む鉄道及び岐阜バス、名阪近鉄バスの利用実態や自家用車、自転車等の交通手段と日常の買い物などにおける交通実態調査もあわせて実施しています。今後は、これら交通調査結果を基に、通学バス定期等補助金の在り方や鉄道利用者への補助、またこれに代わる近隣の高等学校へ通学する高校生の新たな通学手段の確保などを含め、町内高校生全体の公平性、平等性を踏まえて総合的に検討したいと考えています。

質問 1 高齢者福祉対策について

質問 2 投票率向上について



ひろせ 一彦 議員

### 質問 1

認知症の人、家族を支える「認知症カフェ」の推進、高齢者等が集う「いきいきサロン」の普及の促進。要支援者 65 歳以上向けの「介護予防サービスの自己負担をゼロ」にすることはどうでしょうか。

### 答弁（民生部長）

平成 29 年 4 月には、介護保険制度の改正により、要支援 1・2 の方の生活援助を中心とした訪問介護及びいわゆるデイサービスとしての通所介護が、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されることとなりますが、移行後も利用者の方には、現行のサービスを継続して利用していただく予定です。また、この制度改正では、認知症施策推進事業の実施も求められており、介護予防の観点からも認知症カフェの開設も大事な事業の一つと考えています。現在、町福祉センターにて、月に 1 回認知症家族の会の方々によるサロンに近い会が開催されていますが、参加者も限られています。町としましても、行政・事業者・専門職・ボランティアの方々と町民の方と一体となって、地域課題を共有し、世代を超えて共に考える仕組みや支え合う地域づくりを進めていく中で、町福祉センターや地区公民館等での開催も含め、今後早い時期の実施を目指します。

認知症カフェと同様に高齢者の居場所づくり「いきいきサロン」は、閉じこもり防止の観点からも、町では介護予防の一つのツールと考えており、町社会福祉協議会が中心となって、各地域での開催を積極的に働きかけ、地域の方々と協働で実施運営をしているところです。町では、各サロンからの要望を受け、保健センターや地域包括支援センターの職員が、健康づくりや認知症の話、血圧測定、軽い運動教室などを行っています。今後とも、社会福祉協議会と連携しながら、サロンを含めた高齢者の居場所づくりなどの介護予防事業をより一層進めてまいります。

### 答弁（町長）

介護予防サービスの自己負担分ゼロについては、現在、要支援 1・2 の方に



は1割若しくは2割の自己負担で介護保険サービスを利用していただき、65歳以上で要介護認定非該当の方や要介護認定を受けていない方でも、町主催の無料の教室、体操などの介護予防事業に参加いただいています。議員ご指摘のように、自己負担ゼロにより、高齢者の介護予防が促進され、介護保険の財政負担抑制効果も期待できますが、平成27年度末の要支援1・2の方の介護予防給付費は、1年間で約5千万円弱で、介護予防サービスの無料化に伴う経費を単純に1割負担としても約5百万円の予算が必要となります。無料であれば今よりもサービスを利用される方も増え、高齢者人口の増加により無料化に伴う町の財源も増加するものと考えられます。また、介護保険事業は揖斐広域連合で実施しており、介護保険サービスの自己負担無料化を行うことは、構成町である揖斐川町や池田町にも影響を及ぼします。したがって、要支援の方の介護予防サービスは、今までどおり1割若しくは2割の自己負担をお願いします。

## 質問 2

参院選の結果を踏まえ、期日前投票所の増設を本格的に考え、そして、18歳・19歳に対する主権者教育をあらゆる角度から推進してはいかがでしょうか。

## 答弁（総務部長）

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、初の国政選挙として7月10日に参議院議員通常選挙が行われ、その結果、大野町においては、投票率が58.44%、県平均57.74%。その中で18歳・19歳の投票率は、44.63%、県平均で49.01%でした。この結果から、近年の若者の政治や選挙に対する関心の低さから投票に行かない若者が増えている状況を実感し、若い世代の投票率を上げていかななくてはならないと感じました。期日前投票所の増設など利便性の向上については、今回の選挙では、大野町で期日前投票所での投票率は有権者全体の23%を占め、投票者の約4割が期日前投票所にて投票を行っています。前回の参議院選挙と比較しても約1.6倍の投票率で、今後、期日前投票所の環境を整備し、利便性を高めることは投票率向上においても重要なことと考えられます。今回の選挙にて、県内では4市町が民間商業施設での期日前投票所を設置しました。実施した自治体は「効果があった」との見解を示しており、増設についての投票環境の整備は、全国的にも広がりを見せていること

から注目すべき点です。しかし、施設面の問題として、ネットワーク回線や受付システム機材等の整備、運営面では、店舗の営業時間内の警備上の問題、投票箱の保管等、選挙機材の安全管理上の問題が考えられます。このほか、期日前投票所を運営するための投票管理者、投票立会人、事務従事職員等約10名の人員確保及び費用が必要となります。また、今回の選挙から町内8投票所から6投票所へ再編し、全投票所においてバリアフリー対応、土足入場、空調完備など投票環境の整備を行ったところです。以上のことから、確実性や安全性が求められる選挙事務において、現時点で期日前投票所の増設は困難であると思います。しかしながら、投票所の利便性向上も含め、全体の投票率向上は考えていかなければなりません。

最後に、未来を担う若者に対し、政治に関心を持ってもらうため、小中学校の教科の中で実施をしておりますが、今後は、参加・体験型学習に加え、小中学生を対象に投票することの大切さを知ってもらう学習機会を設け、小学生・中学生の段階で選挙に対する意識を高めるよう教育委員会と選挙管理委員会と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

質問1 小中学校児童生徒の登下校時の安全確保と学校内の安全対策について

山川 満 議員



質問1

大野町「子ども110番の家」の現状と課題、課題解決に向けた今後の方策をお聞かせください。また、学校内に不審者が侵入した場合の安全対策についても、現状と課題及び課題解決に向けた方策をお聞かせください。

**答弁（教育長）**

現在、町内に215軒の方に子ども110番の家として協力をいただいております。登下校中のみならず休日においても児童生徒が危険を感じた時に駆け込むことができ、児童生徒の安全な生活を守る上で非常にありがたい存在であると感じています。学校から課題としてあげられている点は、通学路によっては長い距離の間110番の家がない地域があること、ご家庭の事情により継続を辞退される場合があり、新しい110番の家を開拓するのが難しいこと、

お引き受けいただいても一般家庭で日中不在になる場合が多く、子どもが登下校中に避難するのに適したご家庭ではない場合があることなどがあります。ただし、現在は、小学校の登下校に地域の方による「見守り隊」の活動が充実し、一つの安心材料となっています。今後は、名鉄廃線敷を通学路とするのを機会に、地域の見守り隊の活動も合わせて考え、子ども 110 番の家についても、再度検討し、依頼をしていく必要があります。

学校内の安全対策については、相模原市の事件を契機に、夏期休業中にどの学校でも、不審者侵入の際の連絡方法、避難方法、侵入を防ぐための対策等を見直しました。また、全ての学校において、児童・生徒、職員の不審者侵入時の対応訓練を年度当初より計画しています。うち 7 校では揖斐警察署生活安全課のご協力、ご指導を仰ぎ、訓練を実施する計画となっています。今後は、こうした事件が発生した時だけでなく、日々危機意識を持って環境点検、指導に臨み、教師の危機対応能力を高めるとともに、「自分の命を自分で守ること」ができる児童生徒の育成に努めます。

#### 質問 1 先生の就労実態について

長沼 健治郎 議員



#### 質問 1

先生の勤務時間の長さが問題となっています。部活指導の負担が考えられますが、就労実態の現状報告をしていただき、改善の必要があれば課題として問題点を挙げていただいて、それに対する今後の対応策についてお伺いいたします。

#### 答弁（教育長）

6月に行った調査によりますと、町内教職員の平均超過勤務時間は、小学校で月平均約 57 時間、中学校で月平均約 79 時間となっています。中学校で超過勤務時間が長いのは、部活動指導、進路指導に関わる時間と考えられます。「子どものためになるのであれば」という教師の思いが、勤務時間を長くしてしまう原因の一つです。しかし、本人が気づかないうちに蓄積した疲労、



ストレスは日々の指導に影響し、しいては不祥事発生の原因にもなりかねないため、教育委員会としては現在の状態を改善していくことが課題であると考えています。そのため、月 80 時間を超える教職員に対して、校長、教頭が面談を行い、その原因や健康状態を確認するとともに、改善のためのアドバイスを言ったり、運営体制の改善を行うよう指導しています。また、学校においてはノー残業デーの設定、掲示物の必要性を見直し、作成にかかる時間を削減する取り組みが行われています。特に中学校では、部活動の複数顧問制、社会人コーチの活用、部活動を行わない日の設定を進めています。教育委員会でも、教職員の勤務の適正化に向け、事務効率を上げるコンピューター機器の活用、給食費の公会計化、国、県からの調査事務の簡素化、町単位での行事の精選等に取り組んでまいります。

質問 1 子どもの命を守る防災対策について

質問 2 健康寿命延伸のためのこころの健康への取り組みについて

小森 小百合 議員



### 質問 1

①災害時における妊婦・乳幼児への支援と保育園の防災対策について  
②学校における防災対策について ③女性防災リーダーの育成について  
子どもの命を守る対策についての現状と今後の取り組みについて、お伺いいたします。

### 答弁（民生部長）

町では、お母さんに対して母子健康手帳の交付時にどこでもどんなときでも、母子健康手帳を持ち歩いていただくことをお勧めしています。妊娠初期は体調を崩しやすい時期にも関わらず、一見して妊婦であることがわかりませんし、災害時だけにとどまらず、緊急時にいち早く妊婦であることがわかるのが重要です。また、赤ちゃんに対しては、乳幼児の教室で救急救命士による事故予防の話や子どもに対する心肺蘇生術の指導等を行い、子どもの命を守る技術の啓発に努めています。災害時における避難所での課題は、乳幼児の泣き声で他の避難者が「うるさくて眠れない」などの訴えがあり、こう

した問題を防止できるよう避難所の運営、授乳や着替えなどプライバシーに配慮したスペースの確保を図り、妊婦・乳幼児が落ち着いて避難生活ができるよう取り組みます。また、町の業務継続計画では、災害発生から 7 日以内に母子健康手帳が発行できるよう記載していますし、乳幼児についての相談業務は、国・県の協力を得て、保健師等の確保に最大限迅速に対応できるよう努めます。今年度、乳幼児の保護者向けに「子育てガイドブック」の作成を予定しており、災害時の注意事項なども記載する予定です。また、保育園における災害対策の現状は、町内公立保育園、私立認定子ども園とも年間計画に基づき、地震や火災等を想定した避難訓練を実施しています。通常の保育においても、いつ発生するかわからない地震に備え、防災ずきんを持って遊戯室に集まったり、普段から非常階段を降りる体験をさせている園もあります。今後は、保護者の帰宅困難時を想定した非常時における園児の引き渡し等に係る体制整備と保護者への周知を図ってまいります。

### **答弁（教育長）**

学校における災害対策についてハード面では、体育館、校舎の耐震化は平成 19 年度から 22 年度までに終了しています。吊り照明、壁付けのスピーカー等の落下防止、ガラス飛散防止フィルム設置など非構造部材の耐震化は、体育館については平成 26 年度から 27 年度で終了し、校舎内については本年度から取りかかっています。次にソフト面では、平成 25 年度よりこれまで避難訓練として実施していたものを全県的に「命を守る訓練」とし、実施するようになりました。内容的にも様々な想定のもとで行っています。学校によって異なりますが、児童生徒へは通知せずに行う、停電を想定し放送設備を使用せずに行う、非常ベルを鳴らし瞬時の行動のみの訓練を行うなど工夫をして実施しています。また、浸水害からの避難等を行っている学校もあります。こうした工夫を学校間で交流し、「想定外」を減らす取り組みをしていきたいと思えます。また、保護者への引き渡し訓練では、自転車通学の関係から全県的に中学校で遅れていましたが、町では一昨年度より引き渡し訓練を行っています。さらに、台風接近の場合は、必ず臨時校長会を開き、できるだけ早い対応を決定し、家庭へ連絡をするようにしています。今後も安心・安全な学校を第一に考え、災害対策に取り組めます。

### **答弁（総務部長）**

大野町地域防災計画では、避難所での保健活動として、保健師等によるケアなど、女性に対する保健対応を含む避難所内での心・体の保健活動をする

こととなっています。このような計画の中、女性防火クラブの活動目的に、消防に対する知識を習得するとともに、家庭における火災予防に努め、災害のない平和で豊かな郷土の建設に寄与するという一方で、火災予防運動や独居世帯訪問等による防火啓発、防災訓練への参加など、200名に活動をしていただいています。今後、防火思想の普及に留まらず、クラブ員には、防災に関する講演会・研修会への参加で防災知識の習得に努めていただき、避難所開設の際には、女性ならではの目線で特有の悩みの相談相手になっていただくなど、関係機関と協議しながら人材育成に努めたいと考えています。

## 質問 2

健康寿命延伸のために、健康な生活習慣・食事・運動と共にこころの健康とのバランスの取れた生活を推進していくことが望ましいと思われる中、当町のこころの健康への取り組みについて伺います。

## 答弁（民生部長）

健康寿命延伸のためには、こころと身体のバランスが取れて生活できることが不可欠です。町では、こころの健康づくりに関して、平成 27 年 3 月作成の第 2 次大野町健康増進計画の中で、「休養・こころ」の項目で掲げて取り組んでいます。広報紙、地域のサロン、健康教室などで睡眠やこころの健康に関する啓発、こころの健康相談事業として毎月 1 回精神保健福祉士による相談日を開催しています。また、平成 21 年度からは、「傾聴講座」を開催して悩める人の良き相談相手の育成にも努めています。こころの健康相談には、相談できる相手やストレスを発散する場が必要不可欠ですので、生涯学習のサークル、教室、地域サロンやボランティアに参加できるよう環境づくりに努めます。今後は、昨年施行された改正労働安全衛生法によるストレスチェックの実施に伴い、相談者の増加も考えられるため、引き続き人材育成と普及啓発に努めてまいります。